

吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

(簡易吸収合併)

ニフティライフスタイル株式会社

2024年2月27日

2024年2月27日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都新宿区北新宿 2-21-1
ニフティライフスタイル株式会社
代表取締役社長 成田 隆志

当社を吸収合併存続会社、株式会社 Tryell を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

完全親子会社間の合併であることから、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

株式会社 Tryell の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回るが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

（補足）

事前開示書類開示日以後に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以 上

(別紙1)

合併契約書



ニフティライフスタイル株式会社（以下「甲」という。）と株式会社 Tryell（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 ニフティライフスタイル株式会社
本店 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社 Tryell
本店 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

第2条（無対価合併 金銭等の不交付）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等の交付を行わないものとする。

第3条（無対価合併 資本金額不変動）

甲の資本金及び準備金の額は、増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和6年4月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条（合併財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債及び権利義務の一切を乙から承

継する。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって各業務を執行し、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上でこれを行う。

第7条（役員）

甲は、本合併に際し新たに取締役及び監査役を選任しない。

第8条（簡易合併、略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項、乙は、同法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定する。
2. 甲及び乙は、本合併契約書につき承認を得るため、令和6年2月26日までに、それぞれ取締役会の承認を得るものとする。

第9条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第10条（本契約規定以外の事項）

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和6年2月26日

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
(甲) ニフティライフスタイル株式会社
代表取締役 成田 隆志



東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
(乙) 株式会社 Tryell
代表取締役 大住 憲司





(別紙2)

第9期事業年度
計算書類

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

株式会社 Tryell

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	24,447	流動負債	10,713
現金及び預金	19,789	買掛金	2,012
売掛金	4,058	未払金	2,826
その他	599	未払費用	5,260
固定資産	21,530	その他	613
無形固定資産	21,185	負債合計	10,713
ソフトウェア	21,185	(純 資 産 の 部)	
商標権	345	株主資本	35,264
		資本金	5,750
		資本剰余金	750
		資本準備金	750
		利益剰余金	28,764
		その他利益剰余金	28,764
		繰越利益剰余金	28,764
		純資産合計	35,264
資産合計	45,977	負債・純資産合計	45,977

損 益 計 算 書

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,532
売上原価		24,245
売上総利益		12,286
販売費及び一般管理費		29,756
営業利益		▲17,469
営業外収益		
受取利息	21	21
営業外費用		
雑損失	962	962
経常利益		▲18,410
税引前当期純利益		▲18,410
法人税、住民税及び事業税	52	52
当期純利益		▲18,463

株主資本等変動計算書

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株主資本					株主 資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合 計		
2022年4月1日残高	5,750	750	750	47,227	47,227	53,727	53,727
事業年度中の変動額							
当期純利益				▲18,463	▲18,463	▲18,463	▲18,463
事業年度中の変動額合計	-	-	-	▲18,463	▲18,463	▲18,463	▲18,463
2023年3月31日残高	5,750	750	750	28,764	28,764	35,264	35,264

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産 定額法によっております。
社内における利用可能期間（主な耐用年数は3～5年）に基づく定額法によっております。
2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 会計方針の変更
該当事項はありません。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
仕入高	3,126 千円
販売費及び一般管理費	1,608 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 103 株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	342,372 円 79 銭
1株当たり当期純利益	▲179,254 円 02 銭

以 上

第9期事業年度
計算書類
附属明細書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

株式会社 Tryell

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加	当期減少	当期償却額	期末帳簿価額
無形固定資産	ソフトウェア	11,351	18,277	—	8,443	21,185
	商標権	—	354	—	8	345
	計	11,351	18,631	—	8,452	21,530

2. 販売費及び一般管理費の明細

販売費及び一般管理費

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	8,464	
給与	9,357	
賞与	3,103	
退職給付費用	581	
法定福利費	3,171	
交際費	63	
旅費交通費	616	
通信費	507	
支払手数料	158	
地代家賃	1,368	
保険料	72	
業務委託費	1,608	
支払報酬料	527	
その他	155	
計	29,756	

監査報告書

私監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます

2023年5月11日

株式会社 Tryell

監査役 藤城 哲哉

